6．ゴルフ場開発と自治体・住民

和　田　蔵　次（長野県地方自治研究センター）

1　戦後開発史と「四全総」・「リゾート法」

1　今日のゴルフ場開発・リゾート開発ブームは、突発的に起きたのではなく、戦後、わが国の「国土開発政策」の歴史的経過とその延長線上に、必然的に生れた「政策的所産」であるといえる。

山紫水明を誇る長野県の自然環境の開発史を見ると、その背後に、国土開発政策とそれを受けた県の開発政策が深く関わっていることが浮かび上がる。（資料１）

今日のゴルフ場等開発問題は、本県における自然開発・観光開発の歴史的推移の中でとらえねばならない。本県の自然開発は、明治期の軽井沢を舞台とした外人宣教師らによる別荘開発が最も古い歴史を持っているが、それ以外は戦後とりわけ高度成長期以後顕著になった。

2　「四全総」「リゾート法」制定に至るまでの開発基本法の流れとその現実

１）「国土総合開発法」(昭和２５年）は、敗戦による荒廃した国土を再建・管理するスタートとなった。以後、今日の「四全総」にいたる開発政策は、国策としてわが国の経済・社会・国土環境に大きな影響を及ぼして推移してきた。

「国土総合開発法」は全総計画の根拠となったもので、電力エネルギーの確保、荒廃した山河の復興に目的がおかれた。長野県下では、これをうけ、昭和２６年に「県総合開発計画」がつくられ、美和ダム、牧尾ダムなど河川総合開発が進み、これらは一方で過疎化促進、観光開発への傾斜というレールを敷くこととなった。なお、長野県では「観光３カ年計画」（昭和２３年）をつくり全国にさきがけて早くから自然開発に行政として対応した。

２）「全国総合開発政策－一全総」(昭和３７年）は、新産都など拠点開発を狙い、本格的な重化学・工業化路線が確立された。池田内閣のもとで高度成長政策がスタートし、生活も国土も大きく変わった。消費は美徳の社会となり、国土は公害大国と化した。人口の都市集中と農山村の過疎化（資料３）が激化し、深刻な地域・自治体問題が発生した。この開発政策下で、わが国の農業と工業の比重は逆転した。昭和３６年の「農基法」は日本農業の新たな再編と整理の道を敷き、今日の山村社会の疲弊をもたらし、やがてリゾート開発を必然化させる結果を招くことになる。

この時期、長野県下では「長野県企業局中心型観光開発」が進展、山岳観光道路・別荘・ゴルフ場などが開発された。それは一方で、ビーナスラインに代表される乱開発・自然破壊問題を顕在化させ、本格的な自然保護運動が発生した。

３）「新全国総合開発政策－二全総」(昭和４４年）は、新幹線など大規模プロジェクト

構想を掲げ、むつ小川原・志布志湾など巨大開発が計画され、田中角栄氏の「日本列島改造論」まで登場した。これは国土全体の工業化をめざし完成させるものであり、開発の全国化のため、自然環境を含めた地方（自治）の支配と再編を目的とした。

新全総は、生活環境の悪化、都市・山村問題を更に激化させる結果となった。

長野県内では、県内外のデベロッパーによる自然開発が一斉に進んだ。昭和４８年の統計（県観光課）によれば別荘等の開発済・計画中の合計面積は次のような結果となった。

別　荘	２０，３１１	ｈａ
ゴルフ場	４，８８０	ｈａ
スキー場	８，５５０	ｈａ
計	３３，７４２	ｈａ

これは、大町市の全面積の７３％に相当し、かつ、県下全樹園地に匹敵するもので、開発による虫食い状態が現出した。

昭和４９年襲ったオイルショックは、高度成長型政策の矛盾と限界をさらけ、低成長政策を余儀なくさせた。

４）「第三次全国総合開発政策－三全総」（昭和５２年）は、それまでの開発路線・全総計画を反省し、「地方の時代」を標榜しながら、人間居住のための総合的整備・定住圏という新しい理念を導入した。しかし、資本の論理のため環境保全政策は後退を強いられさらに、全国化した幹線・支線のネットワークは、残った農山村地域を工業化・都市化のために動員する役割を果たすようになった。

三全総路線の中で、重要な新しい戦略が開発された。それは、「日本産業プロジェクト協議会」（ＪＡＰＩＣ）が昭和５４年に発足し、「リゾート開発のための新制度」を提起するなど、いわゆる「民活路線」を日本の政治・経済の中に定着させたことである。これをうけ昭和５６年には、中曽根内閣のもとで土光氏率いる「臨調」がスタートした。県下では、開発は一時鎮静化したが農林業をめぐる環境は更に悪化した。また、テクノハイランド構想など、新しい地域開発が構想された。５６～５８年の連続水害、地附山崩落など災害の都市化現象は、積年の開発政策のなかで、国土環境の脆弱化を証明するものである。

５）「第四次全国総合開発政策－四全総」(昭和６２年）は、多極分散型国土形成を目指しているが、逆に、東京一極集中（資料２）と新たな過疎化を深刻にし、リゾート開発を合理化させて進行中である。

この間、地域間格差は首都圏と地方、地方中核都市と周辺山村などで一層進行し、町や村が消える「究極の過疎」現象が現実化した。ここに、リゾート開発を引き金にした地域振興を考える自治体側の事情がある。すでに、全国の５２５市町村が、人口の自然減地域に入っている。

６）「総合保養地域整備法ーリゾート法」（昭和６２年）は、「四全総」とともに２１世紀戦略の主柱として位置づけられている政策である。民間剰余資本の新たなハケ口として、都市再開発とともに広大な地方山村地帯の開発を法的に保証し、そのための条件整備（資料４）を自治体などに義務付けたものである。とくに地方税など税制上の配慮、民間のための資金確保、公共施設の整備を自治体に課し、農地法や国有林の規制緩和の道を開いていることは、全総計画史にない方向転換といえる。

「リゾート法」のもとで、開発計画指定を目指して、県ぐるみ、自治体ぐるみの運動が展開されている（資料５）が、これは、かっての「新産業都市」指定争いと酷似している。今日、地球環境の危機的進行のなかで、先進国では環境の保全と規制強化が都市や国土政策の中心課題となりつつある。わが国における「リゾート法」にみられる自然に対する対応は、世界の潮流に逆行している。

戦後４０年余の全総計画を総括して言えることは、「経済の論理」が先行して国民生活の視点が結果的に消されたということである。

２「リゾート法」と勤労国民生活

「リゾート活動」が本来保障されるためには、①長期休暇と自由時間の保障、②自然環境の保護、③スポーツレク活動保障などが基本条件となる。労働時間の短縮とともに休息・余暇活動は、人間の基本的権利として、産業革命以降、各国人民の長いたたかいを通して確立された権利である。その主な足取りは次のとうりである。

１９３６年　フランス・バカンス法　「２週間の有給休暇」－今日５週間
１９４８年　世界人権宣言　　「定期的休暇・休息を得る権利」
１９６３年　西ドイツ連邦休暇法　「各暦年有給レク休暇要求権利」
１９７０年　国際レク協会レジャー憲章　「レジャー権は万人の絶対的権利」
☆　一連の社会主義国は、バカンス権として１カ月の有給休暇

このように欧米先進国では「バカンス」に代表されるリゾート活動が国民一般に保障されているが、わが国では年に四日以上の連休を一回も取れない人が３分の１強もいる実態（資料６）で、週休２日制のもとで逆に余暇のための休暇は漸減化している傾向にある。いま必要なことは、①　国民が置かれているリゾート活動のための貧困な条件整備と改善②　良好な自然環境の保護と育成・再生、③　健全なリゾート観、山岳自然レクレーション観の国民的確立、なのであり順序が逆である。

「スポーツ権」も、人権を構成する重要な要素であるが、ゴルフというスポーツは、開発行為に莫大な利権がからみ、かつ良好で重要な自然環境と空間を私的に占有するところに、他のスポーツとは違う特殊な問題がある。スポーツ権といえども、自然環境の破壊は許されない時代である。「自然享有権」の見地からも、良好かつ貴重な自然環境地域におけるゴルフ場立地は規制されねばならない。

3　ゴルフ場と自治体・住民の課題

1 ゴルフ場開発に伴う自治体問題

1）民主主義・地方自治の原則否定

他の開発と違い、ゴルフ場開発となると、自治体は住民民主主義にもとる行為や、庁内でも批判を許さない異常な体制を作る例が多い。これは深刻化する過疎化、農林業の荒廃、リゾート法という上位計画の中で生れている現象である。自治体は「公的な自然空間」としての自然環境を、私企業の営利行為による乱開発から守り、農林業を地域から再建していく努力こそ必要である。ある市では、職員にゴルフ場開発計画批判を許さないという状況が作られている。

2）開発業者の下請け・癒着・汚職

県下のある市では、ゴルフ場開発に伴う用地斡旋・事前調査・補償金算定・地権者交渉などの業務を、相場の１０分の１前後の価格で業者から請負うという「行政の民間業者化」が進んでいる。

６３年度の全贈収賄事件は８６件で、そのうち開発に絡む贈収賄事件は１６件で１８％を占めている。（警察庁調査）

3）自治体地域開発・振興計画における総合性の欠如

一村一品もうまく行かず、テクノポリスも見通しが暗く、残るはゴルフ場しかない、という考え方が特に過疎町村に強く表われている。もちろん、最近の傾向は都市自治体でもゴルフ場開発に大きな力を注いでいる。ここには、自治体としての長期的総合計画・振興計画が軽視され、ゴルフ場開発にのめり込むという問題が潜んでいる。

4）総合的判断力の欠如

自然環境保護法体系が未成立であるわが国の場合、必然的に自然開発のモラルと手法も未確立である。自然開発に厳格に適応されねばならない自然的・社会的判断の価値観と基準を自治体などが持たないため、経済の論理に支配された計画に従属されていくことになる。

5）行財政上の負担

開発にともなう先行投資、道路等社会資本の維持管理、人件費、地域経済の収支バランスなどをふまえた負担について考えねばならない。

2　ゴルフ場開発にともなう自然的・社会的問題

ゴルフ場は、水汚染と枯渇、災害誘発、生態系破壊など絶対的損失をともなう自然的問題とともに、社会・経済・教育的問題を引き起こすおそれが多い。すなわち、住民不在の計画と事業の強行、自治体と開発業者・アセス業者の癒着と汚職、新たな行財政負担、共同体社会の分断・対立、乱開発の促進と歴史・文化・教育環境の変質、共倒れや開発ブーム後の自然的・社会的負債、アウトドア・野外スポーツ文化発展の阻害などである。住民と自治体は、開発効果のみでなく、ゴルフ場開発が持っているマイナス効果について、十分な時間をかけ、客観的・科学的・長期的に判断できる力量を持ち、必要な判断をすべきである。

２１世紀は、今世紀のような「開発と成長」の時代ではない。自然界の一員として自然と真に共存する地域と生活方式を築く理念と、地域作りの方策を自治体と住民は持つことが問われている。

3　自然環境保護法、アセス制度の強化

イタリア共和国憲法第９条は「イタリア国土に存在する文化、歴史、自然景観、環境を、永遠の主権者国民の共有財産として、国家はその保護を責務とする」旨うたっている。この精神をうけ１９８５年（昭和６０年）ガラッソ法という新たな自然景観保護法が制定された。すなわち、イタリア全土のすべての海岸線・水際線、湖沼の水際線から３００ｍ以内と、アルプス山脈の１６００ｍ以上・アペニン山脈と島しょ地域の１２００ｍ以上は開発全面禁止という厳しい法律である。

ガラッソ法の精神は、今後欧米各国の環境保全法や行政の中心課題として普遍化されていくであろう。ここに世界の潮流がある。

「リゾート法」でただでさえ遅れている各種規制の網を緩め、自然開発を合法化する潮流とは異質である。

アセス制度にも改革すべき多くの問題がある。基本的には、開発を条件付きながら認めるもので、開発行為そのものを禁止できない。県下のある市では、アセス業者とゴルフ場開発業者が同じ会社であるという事態がおきている。

アセス制度の強化は、自治体・住民の共通課題である。「要綱行政」や「アセス型行政」に代表される行政水準では、今日の事態に正しく対応することは出来ないことを認識せねばならない。いずれにせよ、欧米先進国では成立・定着している自然保護法的な基本法をわが国にも作ることが共通課題である。

4　まち・むらづくりの視点

国民が望むリゾートとは、自然環境や伝統文化型が圧倒的に多く７０％を占めている（資料７）。滞在型旅行でやりたい要求（資料６）は、名所・旧跡・休養・温泉などが主流であり、ここに着眼すべきである。古くは「湯治場」に代表される純日本的リゾート活動があり、この現代的再生も課題である。

「自然と共存」する時代のリゾートは、施設型観光から自然そのものと接し、自分を発見・評価する活動が中心となり、それは、観光資本に依らない余暇の過ごしかたが確立される時代ともなろう。

その地域の歴史・民俗・文化・産業をつつむ総合的自然環境こそ宝といえる。

地域開発は、多様で個性的な道があることをまち・むらづくりの基本にすえるべきである。ゴルフ場開発ブームは本県ではまだ上昇中であるが、首都圏などでは頭打ちと過当競争の過程に入りつつあると見られる。「すべてブームには、初めがあり終がある」（Ｊ．Ｒ．ヒックス・経済学者）の指摘に学び、冷静かつ誤りのない選択をしたい。

ゴルフ場開発と自治体・住民（資料）

長野県における自然開発・自然保護運動年表

年（昭和）	自然保護運動等	自然開発行政等	国の行政・社会的動向
1945（20）			〈敗戦〉
46（21）		丸池スキー場にリフト、我が国第一号	食糧メーデー
47（22）		県土木部に「観光課」設置、全国で二番目 県観光連盟結成	
48（23）		市町村にも観光課ができはじめる 県観光特別委員会設置、「県観光三ヶ年計画」	サマータイム
49（24）		「総合開発局」発足、信州のTVAめざす 上信越国立公園指定、デラとキテイ台風	
50（25）		「総合開発審議会」発足　志賀、菅平など 「県立公園条例」　冬期バス運行	「国土総合開発法」 朝鮮戦争と特需景気
51（26）		「県総合開発計画」完成、六地区十八地点 軽井沢「国際文化観光都市」に指定	
52（27）		「三峰川総合開発計画」県 「青木湖、高瀬川開発電」昭和電工	
53（28）			テレビ放映
54（29）			
55（30）		「愛知用水公団」発足	「経済自立五ヶ年計画」 神武景気
56（31）		佐久間ダム完成 八方尾根開発東急 妙高・戸隠・野尻湖上信越国立公園に入る	「道路整備特別措置法」 「もはや「戦後」ではない」（経済白書）
57（32）		県電気部発足（後の企業局）	「新長期経済計画」 なべ底不況
58（33）		美和ダム完成 県人口二百万人を割り41年に一九五万人まで下る	
59（34）		西沢知事誕生「観光開発立県」を公約 黒部トンネル開通	岩戸景気
60（35）	諏訪自然と文化の会発足	県観光開発五ヶ年計画（35～39） 東洋観光蓼科開発に着手 県観光開発公社発足	安保闘争、池田内閣「所得倍増計画」で登場 大気汚染広がる
61（36）		県企業局発足し、蓼科線着工 牧尾ダム完成	「低開発地域工業開発促進法」 「農業基本法」
62（37）		松本諏訪新都市指定 企業局観光施設事業開始	「第一次全国総合開発計画」 「新産都建設促進法」「工特法」
63（38）		蓼科有料道路開通、企業局機構大改革 乗鞍県道開設―自衛隊 中信高原スカイライン期成同盟発足	「観光基本法」
64（39）		八ヶ岳中信高原国定公園、南アルプス国立公園バードライン完成 県公害係設置	東京オリンピック
65（40）		志賀草津ルート開通、中信高原スカイライン計画 大町有料道路完成、県公害防止条例制定 35～40年間の人口減七％以上の市町村五五団体に達す	「山村振興法」 いざなぎ景気
66（41）		霧ヶ峰線着工、県観光開発第二次五ヶ年計画（41～45） 菅平別荘開発、奈川・安曇スーパー林道着工 全県の半分以上の地域過疎地域になる	マイカー時代

戦後復興期

高度成長期

年(昭和)	自然保護運動等	自然開発行政等	国の行政・社会的動向
67(42)		南アスーパー林道着工、蓼科有料道路完成 交通事故急増	害対策基本法」消滅は美徳時代「公
68(43)	第一次ビーナスライン闘争 南アスーパー林道反対運動起る	企業局「菅平方式」生る、矢島線着工 諏訪湖汚染深刻化す	自民党「都市政策大綱」 イタイイタイ病提訴
69(44)		「長野県の開発発展に関する長期構想」(44～60) 県公害審、河川浄化基準決める	「第二次全国総合開発計画」 東京都「公害防止条例」 水俣病提訴 マイカー四世帯に一台
70(45)	ビーナス、美ケ原線建設に反対する会発足21団体 松本市民の会、茅野自然と文化の会発足	県議会「美ケ原線」議決、矢島線完成 県総合開発審「未開発地域の道路構想」 奥志賀スーパー林道着工、菅平有料道路完成 相沢企業局長知事選出馬	GNP第二位「旧過疎法」制定、 「通勤地獄」、新田次郎「霧の子孫たち」刊行「公害国会」、東京に光化学スモック発生、田子の浦ヘドロ
71(46)	第二次ビーナスライン闘争、十二万署名など 高教組「公害と教育研」発足	県自然保護条例制定、大石長官ビーナス視察 第一次県勢発展五ヶ年計画(46～50) アルペンルート開通、奈川安曇線完成	環境庁発足、尾瀬自動車道中止 自然環境保全法制定
72(47)		美ケ原線ルート修正、和田まわりに県会議決 平谷村総合レジャー開発、企業局別荘開発四千ha 戸隠バス事故15人死亡	田中「日本列島改造論」、海水浴場水質調査 国連第一回人間環境会議〝オンリーワンアース〟ストックホルム 工業再配置促進法 ローマクラブ「成長の限界」
73(48)	県自然保護連盟発足三〇団体 自治労「山岳観光自治研」発足	大石長官、北沢峠にストップかける 県下の土地買占め一・六万ha 県、環境月間(六月)スタート、県公害防止条例改正	〝オイルショック〟、「自然保護憲章」 国土利用計画法 瀬戸内海環境保全法、四大公害裁判終る アフリカ大旱魃はじまる
74(49)	ビーナス反対国会請願 乗鞍県民広場現調、連盟	県、乗鞍県民広場計画、毛利長官南アスーパー視察 妙義蒸船線開通	国立公害研究所発足、名古屋新幹線公害提訴
75(50)	志賀焼額山調査、住民集会、連盟	青木湖スキーバス転落24人死、環境庁南アスーパー視察、ビーナス・和田～扉間開通、上高地マイカー規制 第二次県発展計画(50～54)、中央道西宮線開通	緑の国勢調査
76(51)	山岳清掃登山開始・労山	小沢長官美ケ原視察、和田ルート承認 企業局開発建設課廃止 企業局赤字、一般会計より無利子穴埋め二五億円	政府環境アセス法提出 経済五ヶ年計画(51～58年) 川崎市アセス条例制定
77(52)	第二回全国登山者自然保護集会、労山(下諏訪)	美ケ原線着工 奥志賀スーパー林道完成	瀬戸内海赤潮大発生 むつ小川原開発 国連、砂漠防止会議、減反十九万ha 「第三次全国総合開発計画」
78(53)	松川村神戸原ゴルフ場計画中止	環境庁長官南アスーパー視察	全国的に地盤沈下 第二次オイルショック 減反三八万ha
79(54)	自治労「過疎問題自治研」発足 南アスーパー自治研、自治労	南アスーパー、北沢峠工事再開 第三次県勢発展計画(54～58)	文化・環境・林野三庁「カモシカ被害対策」 「琵琶湖条例」公布 富士山クリーン作戦
80(55)	南アスーパー自治研、自治労 須高地方鉱毒水問題告発住民運動	南ア林道開通	「新過疎法」「地球規模の環境問題懇」発足 水俣国家賠償請求提訴 ワシントン条約発効、「西暦二千年の地球」刊行
81(56)	小布施雁田山採石反対運動	美ケ原線完成開通、中央高速道全線開通	土光臨調発足し、環境行政攻撃、 ガン死亡一位 ユフロ第十七回世界大会 京都平均寿命世界一 老人自殺世界一

成長期 | 高度成長期 | 成長期 | 低成長期

資料２　東京圏への経済力集積　対全国比(1980年)

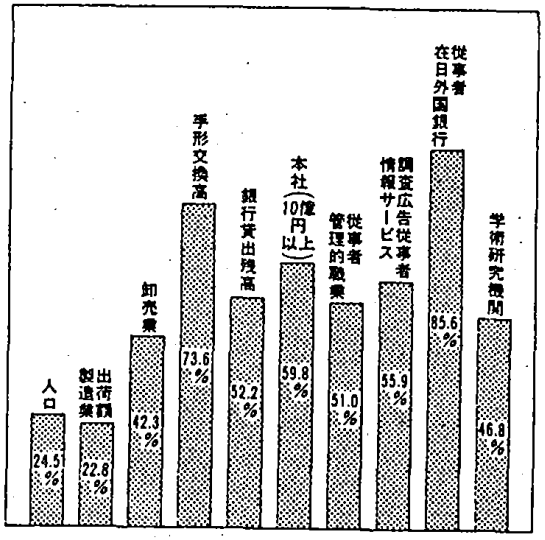

(資料)　国土庁「首都改造計画」(1985年)より

資料３

三大都市圏への社会移動の推移

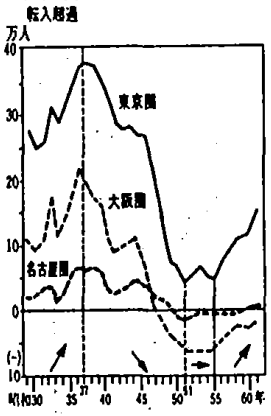

注) 1. 総務省資料。
原データ：総務庁「住民基本台帳人口移動報告年報」
2. 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県
名古屋圏：愛知県、三重県

過疎地域の人口等の推移

		1965	1970	1975	1980	1985
過疎地域の人口(万人)		1110	959	875	843	817
人口増減率 (%)	過疎	−12.9	−13.6	−8.8	−3.5	−3.1
	全国	5.2	5.5	7.0	4.6	3.4
人口の自然増減率 (%)	過疎	—	2.46	2.42	1.61	0.58
	全国	—	11.80	10.81	7.23	5.51
60才以上の人口の構成比 (%)	過疎	8.5	10.7	12.8	14.8	17.0
	全国	6.3	7.1	7.9	9.1	10.3
従属人口指数 (%)	過疎	66.2	57.9	54.1	54.1	57.2
	全国	47.1	45.1	47.6	48.4	48.7
産業別人口構成比(%)						
第１次産業	過疎	57.6	51.8	42.7	35.4	33.0
	全国	24.6	19.3	13.8	10.9	9.3
第２次産業	過疎	17.1	19.6	24.4	28.4	29.2
	全国	32.3	34.1	34.1	33.6	33.1

※人口増減率は、5年前に対比したもの。
国土庁『87年度版 過疎対策の現況』1988年3月

年(昭和)	自然保護運動等	自然開発行政等	国の行政・社会的動向
82(57)		国土計画、志賀焼額山開発決定、台風十号 南アルプス林道大崩落 千曲川大水害	世界的反核平和運動 森林浴ブーム 第二回国連人間環境会議ナイロビ"減びゆく地球"「緑の地球防衛基金」発足 労山「ヒマラヤ自然保護アピール」
83(58)	第13回公害と教育全国研（五色温泉） 合成洗剤追放県民会議発足	千曲川大水害	朝日「緑の文明」キャンペーン 飽食の時代
84(59)	第14回全国自然保護大会(霧ケ峰)	第四次県勢発展五ケ年計画（59〜63） テクノハイランド構想 西部地震	緑の文明学会発足 アフリカ飢餓
85(60)	ブナシンポジウム（木島平村） 豊科町ゴルフ場反対運動	地附山大崩落、バードライン不通、スキーバス岸川転落 カモシカ商品化 軽井沢町の別荘一万戸	貿易摩擦
86(61)	自治研センター「観光開発調査報告書」 合成洗剤追放全国集会（諏訪）		衆参同日選自民党三〇四議席 自動車四、七〇〇万台 円高ドル安
87(62)	「原生林・自然開発シンポ」連盟	国土計画五輪山開発	「第四次全国総合開発計画」 リゾート法 国鉄分割民営化
88(63)	「ブナと原生林・現代文明を考える全国集会」	98冬季五輪国内立候補都市に長野市	地球環境問題激化 第三次ゴルフ場建設ブーム

資料４

総合保養地域整備法のしくみ

総合保養地域の要件（法定）

1　良好な自然条件
2　一体として整備を計ることが相当
3　土地の確保が容易
4　産業・人口集積地以外
5　民間の特定施設の整備の状況と見込および立地条件具備により整備が確実

↓

基本方針の策定（主務大臣…国土庁長官・農水・通産・建設・運輸・自治大臣）

↓

基本構想の策定（知事）　―　関係市町村と協議

1　特定地域（総合保養地域）の区域
2　整備の方針
3　重点整備地域（特定地域のうち施設整備を特に促進する地域）の区域 および区域ごとの整備方針
4　特定施設（リゾート関連施設）の種類、位置等
5　公共施設の整備方針
6　農業の振興
7　土地の確保に関連した農用地の整備
8　自然環境、農林漁業との調和等

↓

基本構想の承認（主務大臣）

↓

事業の実施

○　事業主体
　民間事業者、第三セクター
　農林漁業関係団体、地方公共関係団体等
○　特定施設
　1　スポーツ・レクレーション施設
　2　教養文化施設
　3　休養施設
　4　集合施設
　5　宿泊施設
　6　交通施設
　7　販売施設
　8　熱供給施設、食品供給施設、汚水共同処理施設、その他滞在者の利便の増進に資する施設

推進方策

1　税制上の特例措置
2　資金の確保
3　公共施設の整備等
4　地方債の特例
5　農地法等についての配慮
6　国有林野の活用等

資料5

全国の主要リゾート開発構想一覧

都道府県	対象地域	面積 (ha)	事業の進行状況	主なリゾート施設	事業主体(空欄は自治体)
北海道	網走	1,300	一部着工	文化、教育・研究、スポーツの各施設	
	十勝岳、美瑛町	7,300	88年度着手	クアハウス、温泉医学の国際会議場	
	トマム	5,000	一部オープン	(既設)ホテル、スキー場(着工予定)超高層コンドミニアム、ゴルフ場	ホテルアルファ、アルファ・ホーム
	サホロ	440	〃	ホテル、スキー場、テニスコート、ゴルフ場	西洋環境開発、地中海クラブ
青森	蜂ケ沢	150,000	88年12月着手	スキー場、ゴルフ場、リゾートホテル	国土計画
岩手	大船渡	89,000	一部着工	マリーナ、牧場、宿泊研究施設	
	安比高原	2,500	一部オープン	スキー場、ホテル、テニスコート、観光牧場、ゴルフ場、温泉	安比総合開発(第3セクター)
	雫石	400	完成	スキー場、ゴルフ場、レストラン	国土計画
宮城	栗駒山、鬼首	72,000	計画作成中	クアハウス、ホテル、スキー場、テニスコート、地底博物館	
	気仙沼、南三陸金華山	88,000	〃	マリンスポーツ施設、シーフード街	
	松島	18,000	〃	マリーナ、コンベンション施設	
秋田	八幡平、安仁、田沢湖	130,000	87年度着手	スキー場、ゴルフ場、マリーナ、ホテル	国土計画ほか数社
山形	蔵王、月山	157,000	計画作成中	自然学習施設、クアハウス、会議場	
	鳥海山、庄内浜	130,000	〃	スキー場、クアハウス、ホテル	
福島	会津高原、猪苗代湖	200,000	一部着工	スキー場、マリーナ、会津藩校、芸術家村	京浜急行、東武鉄道
	阿武隈地域、棚倉	420,000	90年オープン	乗馬場、アーチェリー場、テニスコート、ゲートボール	DICクリエーション
茨城	鹿島灘地域	15,000	一部オープン	ホテル、海浜公園、マリーナ、観光農園	
栃木	会津鬼怒川線沿線	70,000	90年度着手	スキー場、スポーツレジャーランド、ゴルフ場	
群馬	北軽井沢、長野原町	245	〃	人工海、アクアドーム、コテージ、ゴルフ場、スキー場	鹿島建設、オリンピック開発
埼玉	秩父、長尾根地域	1,700	〃	スポーツガーデン、観光農園、工房、野外音楽堂、スキー場	
千葉	鋸南、館山、勝浦	100,000	一部着工	マリーナ、フィッシャーマンズ・ワーフ、海上ホテル、遊覧施設	
	九十九里	103,000	計画作成中	海浜公園、サンドバギーコース、遊覧施設	
神奈川	三浦、川間	12	89年一部オープン	リゾートホテル、マリーナ、テニスコート、コンドミニアム	住友重機械工業、住友商事、住友信託銀行
新潟	奥只見	1,050	一部着工	スキー場、クアハウス、牧場、ゴルフ場	
	紫雲寺町	300	調査中	フィッシャーマンズ・ワーフ、ゴルフ場、ホテル、都市公園	
	妙高高原	500	88年一部オープン	ゴルフ場、スキー場、テニスコート、ホテル、サイクリングコース	松下興産
富山	南砺、五箇山地域	70,000	計画作成中	カリフォルニア大分校誘致、利賀国際文化村	
福井	敦賀、三方、小浜	110,000	〃	マリーナ、キャンプ村、ホテル	
	大野、勝山	110,000	〃	ホテル、モトクロスレースコース、スキー場	
山梨	八ケ岳地域、清里	80,000	一部オープン	分譲別荘、自然観察園、テニスコート	
長野	小海、松原湖	250	87年度着手	ゴルフ場、スキー場、テニスコート、ホテル	川鉄商事
	松本	152,000	〃	自然利用型のレクリエーション施設	
静岡	河津	1.7	88年4月オープン	リゾートホテル、海洋レジャー施設、テニスコート	東京急行電鉄、東京急行観光
	浜松、浜名湖	約500	88年度着手	マンション、マリーナ、国際会議場、サーフビーチ	
愛知	蒲郡、大塚	36	〃	マリーナ、リゾートホテル	
三重	伊勢・志摩、熊野	150,000	一部オープン	リゾートホテル、芸術村、ゴルフ場、国際会議場	西武セゾングループ、大和ハウス工業、近畿日本鉄道
京都	丹後地域	1,200	計画作成中	クアハウス、マリーナ、観光農園、スキー場、リゾートマンション	阪急ホテル、西武セゾングループ
滋賀	琵琶湖湖辺	130,000	今後10年で整備	マリーナ、リゾートホテル、研修場、サイクリングロード	
兵庫	淡路	60,000	一部オープン	コンベンション施設、マリーナ、ゴルフ場、フィッシング・パーク	JAPIC
	丹波	87,000	計画作成中	美術館、クラフト創造遊園地、観光農園	
奈良	五條、吉野	200,000	一部オープン	スキー場、クアハウス、蛍公園、森林植物公園	
	大和高原	50,000	調査中	ゴルフ場、スキー場、いこいの村	
和歌山	熊野、新宮	112,000	計画作成中	クアハウス、遊歩道、体験研修センター	
島根	三瓶地域	135,000	〃	自然博物館、シルバーランド、スキー場	
岡山	児島、玉野	129	〃	ゴルフ場、遊園地、リゾートホテル	三井造船、シャロン
広島	因島	3,950	一部着工	マリーナ、ホテル、公園	
山口	萩、長門	150,000	計画作成中	リゾートホテル、マリーナ	
徳島	鳴戸	150,000	〃	海洋性リゾート構想を検討中	
香川	綾歌町	210	87年度中着手	レクリエーションランド	日本ゴルフ振興
愛媛	宇和島、津島	850	計画作成中	キャンプ場、釣り施設、スポーツ施設	
	今治	89,000	〃	ホテル、コンベンション施設、マリーナ	
高知	土佐清水、大岐の浜	20	計画作成中	リゾートホテル、コテージ、テニスコート	西武ゴルフ
福岡	玄海地区	100	一部オープン	テニスコート、天文台、結婚式場、会員制ホテル、マリーナ	地元民活によるもの
長崎	島原、五島列島	70,000	計画作成中	マリーナ、放牧場、会議場	
熊本	天草地域	90,000	87年度着手	マリーナ、シルバー向け別荘、ゴルフ場、スカイスポーツ	
宮崎	日南、南郷	110,000	計画作成中	クアハウス、乗馬場、プライベートビーチ、マリーナ	西武ゴルフ
	霧島、えびの高原	170,000	〃	ゴルフ場、スポーツランド	〃
鹿児島	加世田、枕崎、指宿	50,000	87年度着手	マリーナ、サンドバギーコース、スカイスポーツ、遊覧船	
沖縄	宮古島	230	一部オープン	ホテル、ゴルフ場、テニスコート、各種マリンスポーツスクール	東京急行電鉄
	石垣島	—	〃	ホテル、各種マリンスポーツスクール、グラスボート	シーマンズクラブ

出所　『実業の日本』87年5月1日号

資料６

４日以上の連続休暇（日曜，祭日含む）の年間回数

（仕事を持っている人1810人）

回答者数＼回数	なし	１回	２回	３回	４回以上	平均
1,810人	33.5％	26.7％	25.3％	9.1％	5.4％	1.31回

旅行やリゾート地に出かけるうえでの不満や問題点（複数回答）

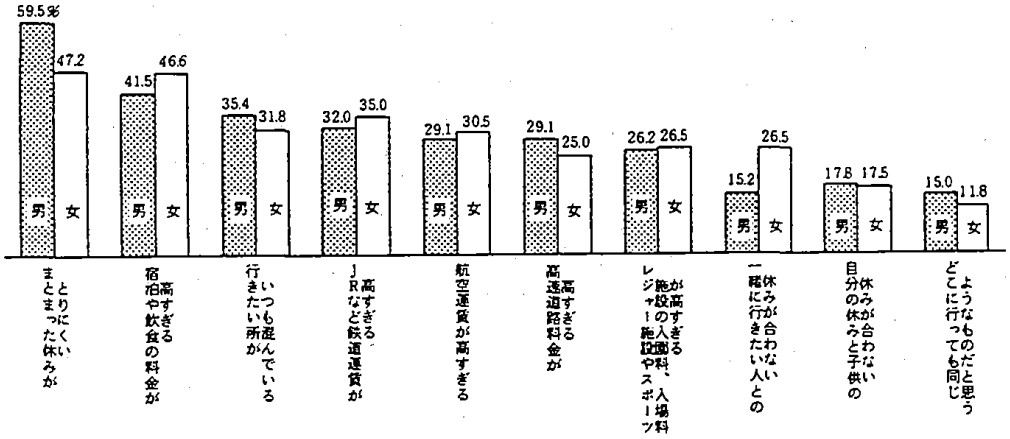

滞在型旅行でやったこと，やりたいこと（複数回答）

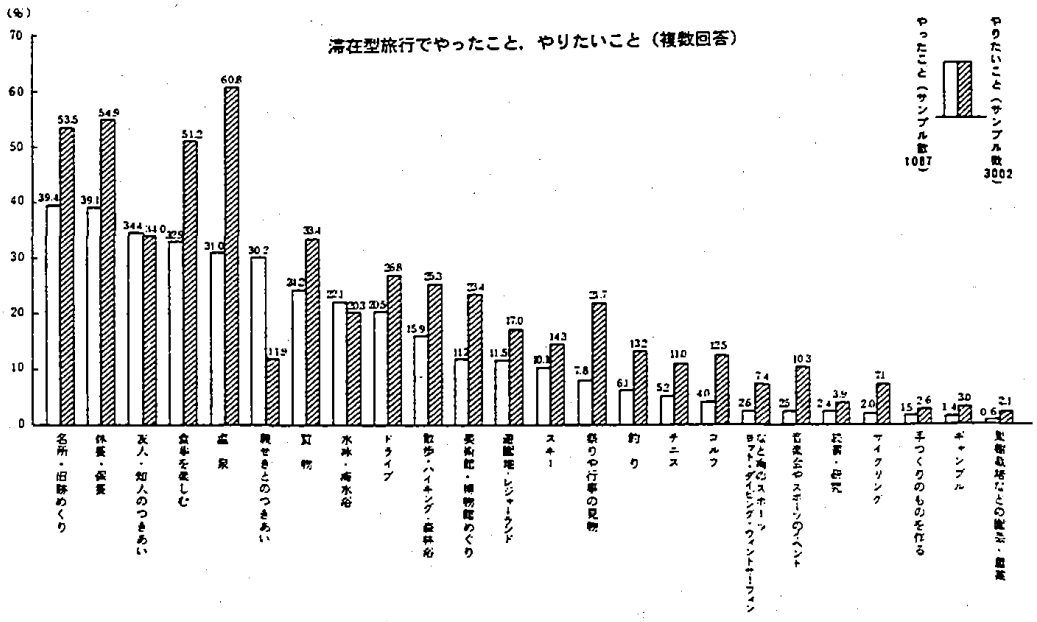

昭和63年　「レジャー白書」

資料７

日本型リゾートとは「自然環境型」,「伝統文化型」

一言で「リゾート」とはいっても，それは人によって多様なイメージのもとに語られている。特にわが国の場合，リゾート活動がまだ根づいていないだけに，各人各様の意味を持ってそれが語られることになる。そこでリゾートという言葉にこだわらずに，「連続した休みを使って何日か一カ所に滞在するとした場合に，その場所にどのような条件を望むか」という形で，その人のリゾート・イメージをたずね，その類型を分析することにした。方法は，(イ)場所，(ロ)雰囲気，(ハ)宿泊施設の３つの領域から合計50の条件をあげ，複数回答方式で選んでもらった。

この回答を数量化Ⅲ類[注1]と呼ばれる統計的手法により，類型化を行なった。図13はこの類型をグラフ上にイメージしたものである。

現在の日本人のリゾート観は，これら性格の異なる5つの類型のリゾート・イメージが複雑に絡みあって構成されていると考えられる。

そこで次に，クラスター分析[注2]という手法を用い，サンプル（日本人）をやや強引ではあるがいくつかのグループに分類してみることにした。

結果は次の５グループである。

Aグループ：自然環境派（全サンプルの38.7%）

日本人の最大多数派で，美しい自然の景観や静かに川が流れる田園風景など，自然環境に恵まれたリゾートを志向する。男女差，年齢差はあまりないが，30代後半以降の支持がやや高い。

Bグループ：伝統文化派（全サンプルの31.5%）

自然環境派に次ぐ多数派で，日本人の32%を占める。歴史や芸術の香りが漂う古都，ふるさとやひなびた温泉など，伝統文化に肌で接することができるリゾートを志向するグループ。都市感覚よりは素朴さ，伝統性にあこがれ，リゾートにアクションよりは文化を求める。女性および40代後半以降の中高年層で支持が多い。

Cグループ：アウトドア・アクション派（全サンプルの16.1%）

森林や湖，山や海など自然環境を重視するのは「自然環境派」と同じだが，さらにそこで生活やスポーツなどのアクションをおこなうという要素が加わったリゾートを志向するグループ。男性および30代以下の若い層の支持が強い。高学歴・高所得層もやや多い。

Dグループ：脱日常生活派（全サンプルの8.7%）

日本人の中では少数派で，全体の１割弱にすぎない。都市感覚という点では次の「アーバンリゾート派」と共通点を持つが，国際的な雰囲気や異国情緒など，非日常感覚が特に強いリゾートを志向するグループ。20代前半および10代後半に若い層に多い。

Eグループ：アーバンリゾート派（全サンプルの5.0%）

日本人の中で５%を占めるにすぎない最少数派。都市から離れ自然環境に恵まれた通常のリゾート地のイメージとは逆に，洗練された都市文化の中で楽しさを味わう，都市感覚に溢れたリゾートを志向するグループ。女性および30代の若い層，50代後半の高年層も多い。

以上の分析からわかることは，日本人の４割弱が「自然環境派」，３割強が「伝統文化派」で合わせて７割の人々が，どちらかといえば静的で非活動的なリゾートを望んでいるということである。自然，心の安らぎ，歴史，文化，素朴さなどが，日本人の多数が支持するリゾートの条件，つまり「日本型リゾート」の条件といえよう。

一方，今日話題を集め，全国各地で計画されているイメージに近いアウトドア・アクション型のリゾートは，全体としての支持はやや低いものの，若い層・高学歴層・高所得層が支持グループにやや多くなっている。

注１　数量化Ⅲ類はパターン分類とも呼ばれ，各質問に対するサンプルの回答の結果から，似たような回答パターンをとり出す手法である。
注２　クラスター分析とは，同様に各質問に対するサンプルの回答の結果から，サンプルを「似たもの同志」（クラスター）に集める手法である。

日本人が望むリゾートのイメージ

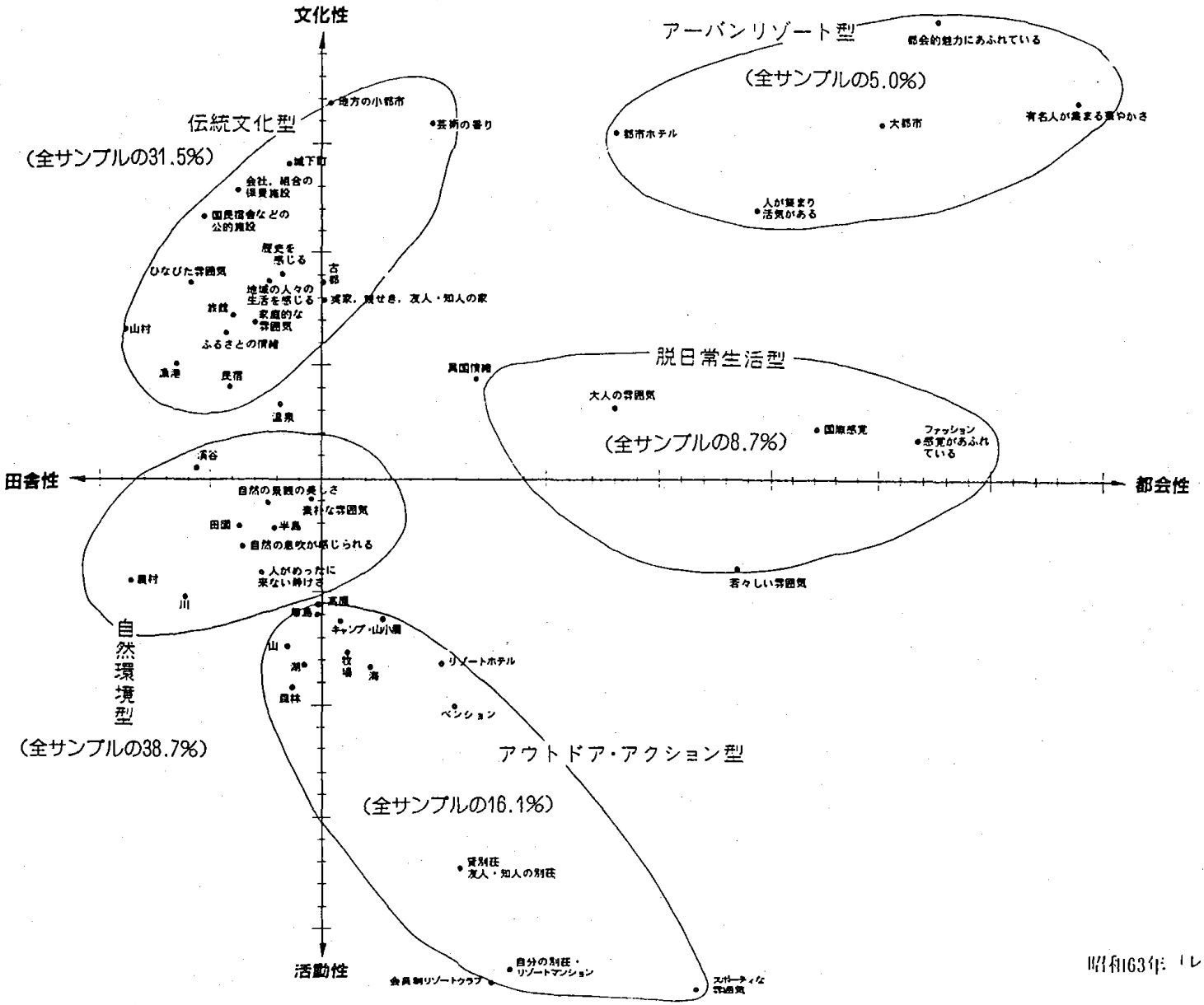

昭和63年「レジャー白書」